

令和 5年 9月 29日

郡市区医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

後期高齢者医療健康診査結果の確認について（依頼）

平素より本会事業に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび別添のとおり、大阪府後期高齢者医療広域連合から通知がありました。

府下市町村での後期高齢者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業を契機として、後期高齢者医療健康診査において、健診費用の請求時に誤って、ヘモグロビンA1cと血色素量（ヘモグロビン）が同値で結果報告されているケースが、府下の健康診査実施医療機関で散見されました。

先日ご協力いただきました、令和4、5年度の検査結果を対象とした調査では、多くが誤った数値での報告であることが分かりました。

この結果を受けまして、平成30年度から令和3年度の両検査の結果についても、該当する医療機関を対象に、下記のとおり追加調査を実施したいとの依頼がございました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、該当の医療機関には、後期高齢者医療広域連合の調査へのご協力を賜りたく、会員医療機関へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査方法 該当する対象者がいる医療機関にのみ、後期高齢者医療広域連合より、「調査票」が郵送されますので、調査結果をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送下さい。（9月29日に後期高齢者医療広域連合より発送予定）
2. 対象者 平成30年度健診分から令和3年度健診分において、HbA1cと血色素量が同値である被保険者
（※対象者につきましては、あらかじめ「調査票」に記載されておりますので医療機関で調べていただく必要はございません。）
3. 回答期限 令和5年10月23日（月）

※被保険者への結果説明の際、検査機関が発行する検査結果報告書の交付を行わず、結果説明を誤った値でされている場合は、お手数ですが、直近の健康診査について、正しい値に基づく結果説明及び保健指導を行っていただきますようお願いいたします。

※事務局：地域医療1課 堀田（TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875）